

公債費

公債費は、家庭でいう借金の返済に充てるお金で、市債として借り入れたお金の償還などの経費です。市債は、市が一度に多くの出費を必要とする場合に認められる長期の借入金のことをいいます。また、地方公共団体の資金調達手法の1つであるとともに、主に次のような機能を持っています。

● 財政支出と財政負担の年度間調整

公共施設を建設する場合など、一度に多額の出費をする。とほかの事業ができなくなるので、市債を借り入れ、その返済を長期間分割することに。より、市の財政負担を平準化することができます。

● 世代間の負担の公平化

建設した施設などは、後世の市民も利用することから、将来にわたって市債を償還すること。で、世代間の負担を公平にするという役割があります。

● 一般財源の補完

市債の発行により、本来、一般財源をもって措置されるべき不足額を臨時的に賄うことができます。

それでは、登別市の公債費について見てみましょう。

5年【表5】のとおり、平成17年度決算では約30億2千万円となりました。平成16年度と比較すると、7億8千万円ほど減っています。平成16年度には市債の一部（減税補てん債）を借り換えした8億6千850万円を含んでいるため、実質的には8千700万円ほど増加したことになりました。

続いて市債残高を見てみましょう。単純に考えると、市債は、1年間で新たに借り入れた金額よりも返した元金が多いと残高は減ります。

【表6】のとおり、平成17年度末の一般会計の市債（元金）残高は約307億円、4つの会計の合計では約498億円となり、平成16年度末よりも減少しています。

しかし、近年の市債の状況を見ると、公共下水道事業やクリンクルセンター、火葬場「葬斎場」、市民プールの建設など、遅れていた都市基盤整備や施設の老朽化への対応により残高が増加し、市の財政を圧迫しています。



地方交付税と公債費

市債として借り入れたお金は、もちろん返していかなければなりません。その一部または全部が地方交付税で市に交付される市債があります。臨時財政対策債や減税補てん債、財源対策債、公共下水道事業債などの市債がこれに当たります。

また、市民プールやクリンクルセンターの建設事業費に充てた市債もこれに当たります。

市は、できるだけ地方交付税への元利償還金算入割合の高い市債を借り入れるなど、財政負担の軽減に努めており、平成17年度は一般会計の長期債元金償還額23億5千860万円とその利子のうち、11億6千379万円が地方交付税に算入されました。

しかし、公債費は、人件費や扶助費と同様に義務的な経費です。限られた財源で行政サービスを行う地方自治体にとって、過度な市債の発行は財政を圧迫する要因になります。

市債の発行は、それを充てる事業の性格や、事業年度における世代の負担、そして後年度の世代に与える負担といったことを長期的・総合的視野に立って慎重に判断して行わなくてはなりません。

財政状況が厳しさを増す中において、次第に大型事業を行うことが難しくなっています。

【表6】市債（元金）の状況

区分	平成16年度末残高	平成17年度中償還額	平成17年度中借入額	平成17年度末残高
一般会計	316億1,854万円	23億5,860万円	14億2,710万円	306億8,704万円
学校給食事業特別会計	3,746万円	797万円	0万円	2,949万円
公共下水道事業特別会計	187億1,733万円	6億7,303万円	10億 468万円	190億4,898万円
簡易水道事業特別会計	5,861万円	1,805万円	1,300万円	5,356万円
合計	504億3,194万円	30億5,765万円	24億4,478万円	498億1,907万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、積み上げ額が一致しない個所があります。